

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立羽村西小学校
校長氏名 刀禰 俊明 公印

令和8年度 教育課程について(届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「元氣にかかわりトライ&エラーで伸びていく」を合言葉として以下の教育目標を設定する。

- ◎ よく考え、進んで学ぼう【思考力・判断力・表現力】(基本的な学習習慣が定着し、自らの学びを調整し、主体的に学ぶ児童の育成)
- みとめあいたすけあおう【人間関係形成力】(あいさつ、気持ちのよい言葉づかい、援助要請、お礼が自然に言える児童の育成)
- じょうぶな体をつくろう【基礎体力】(基本的な運動習慣が定着している児童の育成)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「はむらの学校教育」に基づき、以下の方針で学校教育活動を行う。

- 人権尊重の教育の推進
人権の意義や重要性について学校生活全体を通して理解させ、日常生活における差別やいじめなどの人権問題についての確かな判断力と実践力、個性を尊重する態度を育成する。また、人権17課題について6年間を通して組織的・計画的に学習し、人権意識及び人権感覚を向上させ、自尊感情の醸成を図り、子供たちが楽しく安心して通える学校を目指す。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進
「はむらの授業指針」に基づき、デジタルとリアルの最適な組み合わせにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自立した学習者の育成を目指す。また、特別支援教育の視点、ユニバーサルデザインを意識して、学習の基礎基本が「分かった。できた。身に付いた。」と思える授業を行う。言葉の力を土台にして、自分の考えをもち、対話的で深い学びにつながる授業を行う。
- 道徳教育の充実
「はむらの道徳科授業指針」に基づいた授業を行い、友達のよさと自らのよさを認め大切にできる心情・態度を育て、自己有用感、他者理解・他者尊重の向上を図る。
- 健全育成の推進
児童一人一人の心のケアに努め、自殺防止やいじめ、不登校の未然防止や早期発見につながるよう児童とのかかわりを日々大切にし、生活指導部を中心に組織的に取り組む。運動習慣をもたせ体力の向上を図る。
- 幼保小連携・小中一貫教育の推進
重点を学力の向上に置き、基礎基本の定着・家庭学習の向上を図ることを視点として、日々の授業改善を図りながら小中学校間の連携を充実させる。さらに、幼稚園や保育園との交流活動や連携を教育課程に位置付けていく。
- 児童に主体的にかかわる職員集団の形成
高学年で教科担任制、その他の学年でもローテーション道徳や交換授業を推進し、学年・ブロック運営に重点を置きながらチーム羽村西小として全員が協力する職員集団を形成する。
- 学校・保護者・地域が協働した学校運営(コミュニティ・スクールの充実)
教育活動の成果を学校便り、ホームページ、学校ブログ等で家庭や地域に積極的に発信する。
学校アンケートの結果を基に学校運営の課題を明確にし、コミュニティ・スクール委員会で改善点を検討する。学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に反映していく。
- 特別支援教育の充実
特別な支援を必要とする児童がその能力を最大限に伸ばし、成長していけるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を活性化するとともに特別支援教育支援員を活用し、特別支援教育の更なる充実を図る。また、特別支援学級、特別支援教室についての教職員の研修及び児童・保護者・地域への情報発信等を行い、特別支援教育への理解が深められるようにする。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- 年間指導計画に基づき、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、「分かる授業」を実現するために教師も児童もトライ&エラーの姿勢を大切に、常に指導と評価の一体化に留意しながら、児童が主体的に学習に取り組もうとする態度を養う。
- 読解力を育むため、学校図書館を活用した読書の時間を充実させるとともに教育活動全体を通して、文の主述の関係や目的に応じて文章を要約する力、読み取ったことをまとめる力、感想や自分の考えを伝え合う力を育てる活動を行う。
- 自立した学習者の育成に向けて、自由進度学習を推進し、1人1台端末でデジタルとリアルの最適な組み合わせにより個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 1人1台端末等のデジタルを有効に活用し、自由進度学習・反転学習を一部取り入れ、家庭学習においても個別最適な学びが実施できるように家庭と連携していく。
- 小中一貫教育カリキュラム等開発委員会で作成した資料を活用し、羽村第一中学校区でより密に情報共有を図りながら小中一貫教育の充実を推進する。
- 算数科では第3学年以上で習熟度別少人数指導を行い、個に応じた指導を実践する。
- コミュニティ・スクール委員会の活動推進員や学習コーディネーターと連携し、地域の専門性をもった人材、退職教員ボランティア、教員を目指す学生を授業に積極的に活用する。
- 地域・保護者のボランティアを募り、安全管理に活用する。各クラスの担任は、学習ボランティアなどと情報交換を密に行いながら基礎的・基本的な学力の定着のための個に応じた指導を行う。
- 全教科において、ユニバーサルデザインによる授業や環境づくりの推進を図り、全ての子供たちが安心して楽しく学びやすい授業を行う。
- 教育目標の一つである「じょうぶな体をつくろう」の実現に向けて、体力の向上に努める。中休みを外遊びタイムに位置づけ、運動の日常化を図る。体力テストを実施し、個々の体力を適切に把握し、その能力を向上させるために体力向上月間を設定する。また、体力テスト、体力向上月間での取組、持久走旬間、なわとび旬間の取組などを行う。生活調べを年2回実施し、家庭と連携し望ましい生活習慣の形成に役立てる。
- 就学時健診や幼保小連携担当を中心とした情報共有や、幼稚園・保育園等との交流を積極的に行い、円滑な接続を図るための連続した指導・支援を強化する。

イ 道徳科

- 「はむらの道徳科授業指針」に基づいた道徳や特別活動の時間を軸に全教育活動を通して、たくさんの人と関わりをもち、友達のよさと自らのよさを認め大切にできる心情・態度を育て、自己有用感、他者理解・他者尊重の向上を図る。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図るために、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりする活動を取り入れ、主体的に取り組もうとする態度を育てる。
- 保護者会がある学校公開日に道徳の授業を設定し、道徳の授業を保護者や地域に公開する。保護者会やコミュニティ・スクール委員会で道徳の授業内容を話題にすることで学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。

ウ 英語活動・外国語教育

- 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図る活動を通して、それらの人々に積極的に関わることができる資質を養う。
- ALTとの授業やALT交流会等により、具体的な日常の会話表現や、異なる文化の言葉に触れることで、自分の考えを表現する喜びを実感できる活動を行う。

エ 総合的な学習の時間

- 羽村学（郷土学習）では、地域の講師から学んだことを基に羽村の良さについて考えたり、人間学（キャリア教育）では、職業に関してその道のプロを招いて話を聞いたりすることで、郷土の良さや将来について課題を発見する探究活動を行い、課題解決に必要な力を身に付けさせる。
- 他教科で身に付けた知識・技能を活用し、情報を入手する方法を学ぶとともに、必要な情報を整理し、取捨選択する活動を通して情報活用能力を育成する。さらにその能力を生かして調べたことや、自分の考えを発信する機会を意図的、計画的に設定し、学んだことを表現する表現力（発信力）を育成する指導を行う。

オ 特別活動

- 「たてわり班活動」で遊びを考え、実践するなど、異学年の児童が交流する活動を通して、社会性を伸ばし、「人間関係形成・社会形成能力」を育てる。
- 学級活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、課題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。
- 児童が主体的な話し合い活動や意見を表明できる機会を確保するために、中学校区での児童会・生徒会での話し合いの機会を設ける準備を進める。
- 児童会活動・委員会活動・クラブ活動では、児童の自主的・実践的な活動をめざし、児童同士が主体的に話し合う機会を設定することで創意工夫を生かした指導を行う。
- 校外学習・移動教室・運動会・学芸発表会等の学校行事を通し、協調・協力して自主的に取り組む姿勢や態度を養う。

(2)生活指導、キャリア教育

ア 生活指導

- 「挨拶プラス一言運動」を軸に教師と児童との信頼関係及び児童相互の心のふれあいを大切にし、家庭や地域との連携を深めながら望ましい生活習慣の定着を図る。
- 学校教育全般において、規範意識を高める指導を行い、児童が自ら考え、判断して行動できる「望ましい習慣の形成」を図る。
- 生活指導主任を中心に、毎週金曜日に学校いじめ対策委員会、生活指導夕会を実施し、継続的に経過を見守るために記録の電子化を行う。不登校やいじめについて情報を共有すると共に、いじめの早期発見と適切な対応を図るため、担任、巡回相談員、生活指導主任、いじめ問題担当者、不登校対応担当者、特別支援教育コーディネーター等の情報交換を密にするなど、組織的な対応の充実を図る。また、必要に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施や関連諸機関と連携したサポート会議を開催する。
- 「いつでも誰にでも相談週間」を設定し、自殺防止に向け、命の大切さを認識させるとともに、個性を尊重し、他人を思いやる心の育成を図る指導を行う。また、SOSの出し方の指導を第5学年の保健の授業に位置付けて行う。
- コミュニティ・スクール委員会を活用し、家庭、地域、関係機関から得た情報を基に、犯罪防止、児童虐待・ヤングケアラーの早期発見・早期対応、児童の心のケアに向けた生活指導の推進を図る。

- 「GIGAワークブックとうきょう」等を計画的に活用して、インターネットやSNSなどに対する情報モラル教育を実践し、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないように情報社会における道徳的判断力を高めるとともに、性被害から身を守る「生命(いのち)の安全教育」を実施する。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ対策についてPDCAサイクルを基に、未然防止、早期発見、早期解決のために組織的な取り組みを実施し、児童の主体的な活動を一層推進する。
- 長期欠席傾向にある児童の対応にあたっては、生活指導主任を中心にサポート会議で情報の共有を図り、それぞれの教職員の関わり方を具体的に協議する。その際、1人1台端末を活用しながら、朝の会への参加や個別課題の配信など、家庭と連携しながら児童とのコミュニケーションを図ったり、教育相談室・適応指導教室・スクールソーシャルワーカー・家庭と子供の支援員・フリースクールなどの外部機関との連携を図ったりするなど、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応を心掛ける。

イ キャリア教育

- 「羽村市小中一貫教育カリキュラム～9年間を見通した人間学(キャリア教育)」を通して、児童が自分のよさや可能性に気づき、夢や希望をもって主体的に生きる力を育成する。
- 飼育・栽培・清掃活動などの勤労生産的な活動を通して働く意欲や社会貢献しようとする意識を育てる。
- キャリア・パスポートを生かし、自己の変容や成長を自己評価し自己のキャリア形成に役立てるようにする。

(3) 特別支援教育の推進

- 特別支援学級と通常学級が交流することや、「はばたきツアー」や「くすのきツアー」等特別支援教育に対する理解促進の説明会の機会を設定することで、学校全体で特別支援教育の児童への理解を深めていくとともに、共生社会の実現に向けた素地を育む。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、サポート会議、校内委員会を開催し、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童の状況を共通理解し、全校で支援していく体制をつくる。また、特別支援教室巡回指導教員、羽村市の巡回教育相談員、東京都のスクールカウンセラー、巡回心理士との連携を密にし、必要に応じてサポート会議の出席を要請し、助言を仰ぐ。
- 特別支援教室では、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)及び個別指導計画を活用して、特別支援教室巡回指導教員との十分な連携を図り、児童の一人一人の特性に応じてより効果的な指導を行う。

(4) 特色ある教育活動及びその他配慮事項

- 望ましい習慣の形成を目指し、不登校傾向の児童が安定した生活習慣を身に付けるために安心して通える場所としてにこにこルーム(別室指導教室)を充実させる。
- コミュニティ・スクール委員会と協働し、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、で学んだ人権や人との関わりについて学芸発表会を通して理解を深めていく。
- 学年内交換授業や道徳のローテーション指導、高学年では教科担任制を導入し、学年経営・ブロック経営に重きを置くことで全職員がチーム羽村西小として協力し合い、全児童の成長を促していく。
- 学校DXの活用も含め、働き方改革を推進していくことで教職員の心身の健康増進を図り、児童に寄り添う時間・気力を確保する。